

社協Q&A

※ 社協とは？

社協とは、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした民間団体です。

※ 社協の目的は？

社会福祉法に基づき、「福祉の村づくり」をめざしたさまざまな活動を行っています。

※ 活動は誰が？

地域で暮らす皆様のほか、民生委員・児童委員、福祉関係機関などの参加協力のもと活動します。



高齢者宅清掃



チャリティーなつメロの夕べ



赤い羽根街頭募金



福祉団体へコロナ対策物資寄贈

外出支援サービス

村内在住、概ね60歳以上の方を対象に、一般の交通機関での外出が困難な人を、外出支援車輛により自宅⇄診療所や透析センターなど、必要に応じて送迎を行います。

※利用するには**申請・審査・登録**が必要です。詳しくは役場住民課または、介護支援専門員(ケアマネジャー)までお問い合わせ下さい。



ミニデイ活動

各区公民館、10:30~14:00まで

【目的】

概ね60歳以上の皆さんを対象に、月1回~2回各区公民館で開催。(下記予定表参照)
生きがいくつと楽しみながら社会参加をすることで、地域で元気に暮らすこと。



毎月	月	火	水	木	金
第1週目		西崎		いえまーる	西江前
第2週目	カラオケ	東江前	阿良	いえまーる	東江上
第3週目	カラオケ	川平	西江上		西江前
第4週目	カラオケ		阿良	いえまーる	真謝

※祝祭日・村の行事の場合は変更する事があります。

がんじゅーカラオケサークル

※第2・第3・第4月曜日 13:30~15:30まで

【目的】

カラオケは心身の健康維持や脳の活性化に効果があると言われています。歌を通して仲間づくりをし、高齢者の孤独感の解消を図り、健康を意識し楽しみや生きがいを持って日々の生活が送れることを目的としてカラオケ教室を開催する。

いえまーる

※第1・第2・第4木曜日 10:00~14:00まで

【目的】

村内に住む概ね65歳以上の高齢者や障がいをかかえる対象者が集い憩いの場として過し、孤独感の解消と地域のつながりを持つことや、昼食をみんなで食べることでイキイキと活気のある活動を目的に実施。



伊江村福祉団体交流事業 (6月・12月)

【目的】

村内4団体(伊江村身体障がい者協会・たんぼぼ作業所・ちむぐる事業所・ぴゅあいいじま共同作業所)が一同に集い、6月はポッチャ大会やバーベキューの交流、12月はグランドゴルフ大会と手作りカレーを食べながら楽しく交流し、社会参加と福祉向上に向けた取り組みとして開催する。



赤い羽根共同募金事業

【募金活動】

伊江村共同募金委員会では、毎年10月から12月までの3か月間(街頭・戸別・職域・学校・設置)と募金活動を展開します。

ここで集められた2割は県内の福祉活動へ、8割は伊江村福祉活動に使われます。

【福祉活動】

赤い羽根事業では、老人・障がい者・児童青少年・母子父子・ボランティア活動などに取り組んでいます。



中学生ボランティア



やんばるの集い運動会

日常生活自立支援事業 (福祉サービス利用・日常的金銭管理)

【対象】

認知症・知的障がい者・精神障がいのある方が、福祉サービスの利用や支払いなどについて自分の判断で適切に行うことが困難な方が対象。

【サービス内容】

- ①福祉サービスの説明・利用・終了手続・苦情解決制度の利用援助
- ②家賃・公共料金・税金医療費などの支払い
- ③年金・手当などの受け取りや預貯金の出し入れ



お気軽にご相談下さい

伊江村社協概要

【概要】

社会福祉協議会(社協)では、社会福祉法第109条に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的とする民間団体です。

また、当事者・住民の主体性を原動力としながら、生活課題を抱える一人ひとりが地域の一員として『自分らしく』暮らせる地域社会づくりを目指します。

【組織】

役職	人数	内容
理事	8名	法人業務執行の決定をします。
監事	2名	理事の業務執行の状況及び財産の状況を監査します。
評議員	17名	予算及び事業計画の承認等を決議します。